

令和2年3月10日

保護者 各位

岩手県立種市高等学校

校長 松場 喜美夫

臨時休校期間、年度末・年度始め休業中の生活について（お願い）

早春の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症防止対策による臨時休校及び年度末・年度初め休業期間が始まって1週間を超えました。各生徒には3月4日の登校日に、この期間中の生活について書面を配付して注意をするとともに、保護者用の文書についても必ず各保護者の方々へ手渡しするよう連絡したところです。

この期間に生徒が自ら計画し規則正しい自主的な生活を送ることは、心身の成長を促すとともに自身の将来をじっくり考える良い機会です。反面、特にも今回の休業につきましては平常と大きく異なる生活リズムであることから、ともすれば健全な生活や安全を損なう事態が生ずることも考えられます。

つきましては、家庭におかれましても、以下の「臨時休校期間、年度末・年度始め休業中の生活について」に則して、生徒たちが健康面も含め安全で規律ある生活を送ることができるよう、改めて協力をお願いいたします。

「臨時休校及び家庭学習期間、年度末・年度始め休業中の生活について」

生徒指導部

1 臨時休校期間、年度末・年度始め休業中の生活心得として学校から生徒へ注意していること。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電車やバスなどでの移動、人込みなど感染しやすい環境に行くことを避けるとともに手洗い、咳エチケット等を徹底すること。やむを得ず、外出する場合はマスクを着用するなど感染防止の対策をすること。

- 1 種高生としての自覚のもと、日頃から良識ある行動を心がけること。
- 2 交通ルールを守り事故につながる行動を避け、事故に遭わないよう充分注意すること。
- 3 バイクや自動車の無断免許取得・同乗及び無免許運転（船舶も含む）をしないこと。
- 4 飲酒・喫煙・薬物乱用（シンナーや覚醒剤など）・性非行・暴力行為・万引き・密漁などといった法に触れる行為や非行は絶対にしないこと。
- 5 交友（異性・メル友も含めて）は健全であること。
携帯電話・スマホ等による書き込み、画像の配信等は大きなトラブルにつながる行為であることを十分認識すること。
- 6 深夜徘徊（23時以降）や無断外泊をしないこと。
- 7 旅行は届け出が必要であること。（学割発行に関するもの、海外旅行等）
- 8 高校生としてふさわしくない場所（パチンコ店、居酒屋店等々）への出入りは厳禁。
- 9 無断アルバイトは禁止。
- 10 歯の治療等保健室から指摘があった者は、この期間に治療を進めること。
- 11 もしも事件・事故に遭ったり目撃したら、可能な場合は負傷者の応急処置をし、必要に応じて110番・119番へ電話。その後、学校（先ず担任）へ必ず連絡すること。

2 臨時休校期間及び年度末・年度始め休業中の学校活動等について

- (1) 出校日等について
必要な連絡は、マチコミメール・学校HPで行います。
- (2) 部活動について
この期間は部活動も活動禁止となります。

3 その他

- (1) 進級を控えたこの期間を利用し、是非とも生徒の進路や人生設計等について家庭で話し合う機会を作ってください。
- (2) 家事や家の手伝いなどに積極的に参加させてください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の見地から、学校活動以外の諸活動につきましては控えていただきますよう、お願いいたします。
- (4) 生徒並びにご家族に新型コロナウイルス感染症及びその他疾病等の発生などありましたら、学校までご連絡ください。
- (5) 学校電話番号 TEL 0194-65-2147